

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月2日

【会社名】 artience株式会社

【英訳名】 artience Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 中村 隆裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 中村 隆裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年3月26日開催の当社第186回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### < 会社提案 >

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額2,386,069,425円

ロ 効力発生日

2024年3月27日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役として北川克己、高島悟、濱田弘之、金子眞吾、小野寺千世、安達知子、佐藤哲章、藤本欣伸を選任するものであります。なお、金子眞吾、小野寺千世、安達知子、藤本欣伸の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として横井裕、木村恵子、松本実、加野雅之を選任するものであります。

なお、横井裕、木村恵子、松本実の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### < 株主提案 >

#### 第4号議案 自己株式の取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を株式総数5,845,700株、取得価格の総額金15,386,400,000円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第461号に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	430,067	7,678	55	(注) 1	可決 97.97
第2号議案					
北川克己	402,576	35,167	55		可決 91.71
高島悟	402,375	35,368	55		可決 91.66
濱田弘之	415,758	21,991	55		可決 94.71
金子眞吾	322,016	115,729	55	(注) 2	可決 73.36
小野寺千世	420,629	17,120	55		可決 95.82
安達知子	428,399	9,350	55		可決 97.59
佐藤哲章	423,991	13,758	55		可決 96.58
藤本欣伸	436,444	1,305	55		可決 99.42
第3号議案					
横井裕	421,312	16,433	55		可決 95.98
木村恵子	421,467	16,278	55	(注) 2	可決 96.01
松本実	383,825	53,914	55		可決 87.44
加野雅之	421,965	15,773	55		可決 96.13
第4号議案	84,734	351,674	1,381	(注) 1	否決 80.11

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。